

# 文京区補助金等チェックシート

所属

区民部経済課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区消費者団体活動事業補助金							
根拠規定等	文京区消費者団体活動事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	15	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	10年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	25	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	補助金交付申請書の提出期限を定めるため、当該補助金交付要綱を一部改定した。							
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	4 産業経済費	1 商工費	4 消費者行政費	4 グリーンコンシューマー普及等事業補助		1 グリーンコンシューマー普及等事業補助		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

## 2 補助金の概要

補助目的	消費者団体の活動に要する経費の一部を補助することにより、当該消費者団体の事業の更なる充実と定着を図り、もってこの活動で得た知識を区民に還元することを目的とする。							
補助事業等の内容	グリーンコンシューマーズ（環境のことを考えて、より環境に対する負荷の少ない買い物をする人を増やしていこうとする考え）の普及事業。							
補助対象経費の内容	次に掲げる各号のものにかかる経費（1）バス借上げ（2）施設使用（3）電話、郵券等の通信（4）記録用写真（5）図書、文献、写真等の購入及びその複写等の資料作成（6）事務用品等の消耗品（7）材料（講師用のものに限る）（8）講師謝礼（9）前各号に定めるものの他、区長が必要があると認めた経費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区消費生活センター消費者団体登録要綱に基づき登録された消費者団体、かつ区内においてグリーンコンシューマーズの普及事業を行っている団体が対象となる。							
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/2〕 <input checked="" type="checkbox"/> 定額〔補助額 50,000円〕							
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助対象経費の50パーセント又は5万円のいずれか低い額とし、予算の範囲を限度とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	文京区消費者団体連絡会において、口頭による周知を行っている。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者	
			上乗せの内容・理由					

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	環境問題解決のため、グリーンコンシューマリズムは必要とされている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	区民に対し、情報提供を行っている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	環境問題解決のため、区の後押しが必要である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	事業実施団体の財政的負担が多くなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	消費者団体連絡会にて、申請する機会について、周知を行っている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	当該補助金交付要綱に基づき、精査したうえで、交付を決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	当該補助金の補助対象経費は、バス借上げや施設使用の経費等多岐に渡るため、区及び消費者団体の効率的な事務執行上、補助金の交付が適当である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助金交付により、消費者団体によるグリーンコンシューマリズムの普及事業が活発に行われている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	補助金交付により、消費者団体によるグリーンコンシューマリズムの普及事業が活発に行われている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	消費者団体が本事業によって得た知識については、消費生活展や企画展等で発表を行い、情報提供や啓発をすることで、広く区民に還元している。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	当該補助金交付要綱に基づき、交付を執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	消費者団体は、グリーンコンシューマリズムの普及を図るため、補助金を活用し、知識習得のため見学会等を実施している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への事業報告書及び収支決算書の提出によるチェックを行っている。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	3	4	3	5
決算(予算)額	139	168	143	250
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	139	168	143	250
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	3団体に対して補助を行った。 ①文京区消費者モニターサークル 43,251円 ②NPO法人文京区消費者の会 50,000円 ③新日本婦人の会文京支部 50,000円			

### 5 課題及び今後の方向性

グリーンコンシューマリズムのさらなる普及のため、区登録消費者団体のより積極的な活用を引き続き促進する。